

第二期一般事業主行動計画

計画期間：2019年4月1日～2024年3月31日の5年間

女性活躍推進法に基づく第二期一般事業主行動計画については、さらなる女性の職業生活における活躍の推進、仕事と育児の両立環境整備をめざして、以下のとおりとしました。

目標1：新卒採用者に占める女性比率を30%以上とする。

- ・エリア内外における採用広報を強化する。
- ・技術系の職種における女性採用を強化する。

目標2：職場の女性用設備の整備を推進し、すべての職場で女性社員が活躍できる環境を整える。

- ・すべての職場で女性が働くことが可能となるよう、女性用設備の新設等を進める。

目標3：事業所内保育所の利便性を向上させ、社員の両立支援を拡充する。

- ・保育所の増設や社員がこれまで以上に保育所を活用しやすくするための取組みを実施する。

目標4：多様な働き方を実現し、すべての社員がいきいきと働き続けることができる環境を整備する。

- ・勤務制度の改正やテレワークの活用などによる生産性の高い働き方を実現する。
- ・社員の意欲に応える活躍フィールドの拡大やダイバーシティの推進による社員の働きがい創出する。

目標5：管理職に占める女性比率を10%以上とする(2019年3月1日時点、約5%)。

- ・部外研修参加等によるネットワーク形成を強化する。
- ・両立支援等を拡充する。